

令和4年 第5回 福岡市選挙管理委員会

3月7日（月） 午前10時30分

議 題

1 議案

議案第1号 直接請求に必要な選挙人の数について

2 報告事項

- ① 選挙人名簿登録者数について
- ② 在外選挙人名簿登録者数について
- ③ 令和4年度当初予算案等について

3 その他

今後の委員会開催予定日時

- ・令和4年3月22日（火） 午前10時30分

議案第 1 号

直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法の規定による直接請求，市町村の合併の特例に関する法律の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置のための選挙人の投票の実施の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による教育長又は委員の解職請求に必要な選挙人の数を，令和 4 年 3 月 1 日現在の選挙人名簿に基づき次のように定め，告示するもの。

令和 4 年 3 月 7 日

福岡市選挙管理委員会

委員長 津 田 隆 士

- 1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条及び第 5 条に規定する選挙権を有する者の総数の50分の 1 の数
25,828 人
- 2 市町村の合併の特例に関する法律第 4 条及び第 5 条に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数
215,234 人
- 3 地方自治法第76条，第81条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求を除く。）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条に規定する選挙権を有する者の総数の 80 万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数
261,425 人
- 4 地方自治法第80条及び第86条（区選挙管理委員に係る請求に限る。）に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数
東 区 85,445 人
博多区 66,233 人
中央区 55,284 人
南 区 72,345 人
城南区 34,946 人
早良区 59,835 人
西 区 56,381 人

（理由）

地方自治法第74条第 5 項，第75条第 5 項，第76条第 4 項，第80条第 4 項，第81条第 2 項及び第86条第 4 項，市町村の合併の特例に関する法律第 5 条第30項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 2 項の規定による。

(参考)

1 直接請求の内容について

- (1) 地方自治法第74条
条例の制定又は改廃の請求 (1/50)
- (2) 地方自治法第75条
監査請求 (1/50)
- (3) 地方自治法第76条
議会の解散請求 (80万を超える数 \times 1/8+40万 \times 1/6+40万 \times 1/3)
- (4) 地方自治法第80条
議員の解職請求 (1/3)
- (5) 地方自治法第81条
長の解職請求 (80万を超える数 \times 1/8+40万 \times 1/6+40万 \times 1/3)
- (6) 地方自治法第86条
 - ① 副市長, 市選挙管理委員, 監査委員の解職請求
(80万を超える数 \times 1/8+40万 \times 1/6+40万 \times 1/3)
 - ② 区選挙管理委員の解職請求 (1/3)
- (7) 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条
 - ① 合併協議会の設置の請求 (1/50)
 - ② 合併協議会設置のための投票の実施の請求 (1/6)
- (8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条
教育長, 教育委員の解職請求 (80万を超える数 \times 1/8+40万 \times 1/6+40万 \times 1/3)

2 計算式

1について

$$\text{全 市} \quad 1,291,400 \times 1/50 = 25,828$$

2について

$$\text{全 市} \quad 1,291,400 \times 1/6 = 215,233.33 \rightarrow 215,234$$

3について

$$\begin{aligned} \text{全 市} \quad & (1,291,400 - 800,000) \times 1/8 + 400,000 \times 1/6 \\ & + 400,000 \times 1/3 = 261,424.99 \rightarrow 261,425 \end{aligned}$$

4について

東 区	256,334	\times 1/3	=	85,444.66	\rightarrow	85,445
博多区	198,698	\times 1/3	=	66,232.66	\rightarrow	66,233
中央区	165,851	\times 1/3	=	55,283.66	\rightarrow	55,284
南 区	217,035	\times 1/3	=			72,345
城南区	104,836	\times 1/3	=	34,945.33	\rightarrow	34,946
早良区	179,504	\times 1/3	=	59,834.66	\rightarrow	59,835
西 区	169,142	\times 1/3	=	56,380.66	\rightarrow	56,381

※ 端数は切り上げる。

報告事項 1

令和4年3月1日現在 選挙人名簿登録者数について

(単位：人)

区分	12月1日現在 選挙人名簿 登録者数 (a)				3月1日区委員会議決分				抹消者 の合計 (b)	移替える による 増加数 (c)	移替える による 減少数 (d)	12月1日 以降補正 登録者数 (e)	今回の 新規登 録者数 (f)	令和4年3月1日現在 選挙人名簿登録者数 (g)=(a)-(b)+(c)-(d)+(e)+(f)		前回登録 に対する 増減数 (g)-(a)
	1月20日 区委員会 議決分	2月18日 区委員会 議決分	死亡者	市外転出 後4箇月 経過者	在外登録 移転者	男	女	合計(g)								
														東区	博多区	
東区	1,004	959	820	699	0	121	2,783	937	788	0	2,834	122,816	133,518	256,334	200	
博多区	1,073	1,117	1,089	1,013	0	76	3,279	1,229	1,380	0	3,226	95,209	103,489	198,698	-204	
中央区	741	781	719	651	0	68	2,241	1,297	1,344	0	2,265	72,091	93,760	165,851	-23	
南区	811	685	619	535	0	84	2,115	1,063	944	0	2,126	99,531	117,504	217,035	130	
城南区	371	337	265	209	0	56	973	598	674	0	848	48,837	55,999	104,836	-201	
早良区	602	498	440	341	0	99	1,540	904	938	0	1,589	83,023	96,481	179,504	15	
西区	539	516	463	360	0	103	1,518	719	679	0	1,705	79,124	90,018	169,142	227	
市合計	5,141	4,893	4,415	3,808	0	607	14,449	6,747	6,747	0	14,593	600,631	690,769	1,291,400	144	

報告事項 2

在外選挙人名簿登録者数について

2月19日～3月7日区委員会議決分

区 分	前回 登録者数	前回以降の 新規登録者数	前回以降の 登録移転者数	前回以降の 抹消者数	今回 登録者数
東 区	138	0	0	0	138
博 多 区	98	1	0	0	99
中 央 区	152	0	0	0	152
南 区	138	0	0	0	138
城 南 区	77	0	0	0	77
早 良 区	117	0	0	0	117
西 区	70	0	0	0	70
福岡市計	790	1	0	0	791

報告事項3

令和4年度 当初予算案等について

(歳入)

目	令和4年度 千円	令和3年度 千円	比較増減(△)		事項説明
			金額 千円	率 %	
20款 県支出金 3項 委託金 1目 総務費委託金	675,539	478,547	196,992	41.2	6 在外選挙人名簿登録事務費委託金 (公職選挙法に基づく委託金) 119千円
					7 参議院議員通常選挙費委託金 (公職選挙法に基づく委託金) 483,023千円
					8 県議会議員選挙費委託金 (公職選挙法に基づく委託金) 192,397千円
25款 諸収入 2項 納付金 1目 納付金	408	157	251	159.9	1 健康保険料 (会計年度任用職員分) 408千円
25款 諸収入 3項 保険料収入 1目 保険料収入	640	244	396	162.3	1 雇用保険料収入 (会計年度任用職員分) 19千円
					2 厚生年金保険料収入 (会計年度任用職員分) 621千円
25款 諸収入 13項 雑入 13目 その他の雑入	1	1	-	-	
	676,588	478,949	197,639	41.3	

(歳出)

2款 総務費
4項 選挙費

科目	令和4年度 千円	令和3年度 千円	比較増減(△)		事項説明
			金額 千円	率 %	
選挙管理 1目 委員会費	263,536	255,489	8,047	3.1	(前年度予算) 1 給与費等 256,255千円 (248,297千円) (市)委員長 月額 205千円 (市)委員(3人) 月額 157千円 (区)委員長(7人) 月額 90千円 (区)委員(21人) 月額 70千円 事務局職員 33人 ・正規職員 31人(市10人、区21人) ・会計年度 2人(市1人、区1人) 〔関連歳入〕 (25) 諸収入 841千円 健康保険料 327千円 雇用保険料収入 16千円 厚生年金保険料収入 498千円
					2 経常事務費 7,281千円 (7,192千円) 〔関連歳入〕 (20) 県支出金 119千円 在外選挙人名簿登録事務費委託金 (25) 諸収入 1千円 その他の雑入
	263,536	255,489	8,047	3.1	

科 目	令和4年度	令和3年度	比較増減(△)		事 項 説 明
			金 額	率	
2目 選挙啓発費	千円 6,034	千円 6,034	千円 -	率 -	(前年度予算)
					明るい選挙推進事業費 6,034千円 (6,034千円) ・一般有権者に対する啓発 3,503千円 (3,462千円) ・若者に対する啓発 1,450千円 (1,509千円) ・明るい選挙推進協議会の運営 1,006千円 (988千円) ・その他 75千円 (75千円)
3目 参議院議員 通常選挙費	499,823	- (385,544)	499,823 (114,279)	皆増 (29.6)	(元年度予算)
					1 一般職職員給与費等 147,019千円 (81,200千円) ・会計年度 1,837人 ※正規職員については時間外勤務手当等を計上 〔 関連歳入 〕 (20) 県支出金 147,019千円 参議院議員通常選挙費委託金 2 臨時啓発費 3,764千円 (3,764千円) 〔 関連歳入 〕 (20) 県支出金 3,764千円 参議院議員通常選挙費委託金 3 その他の選挙執行経費 349,040千円 (300,580千円) ・投票立会人等報酬 10,522千円 (9,594千円) ・投票事務従事者等賃金 0千円 (54,902千円) ・入場整理券郵送料 71,007千円 (68,200千円) ・ポスター掲示場設置撤去 45,525千円 (38,147千円) ・投票システム運用 10,771千円 (9,771千円) ・投票用紙交付機等購入 37,800千円 (0千円) ・感染症対策経費 8,000千円 (0千円) ・その他 165,415千円 (119,966千円) 〔 関連歳入 〕 (20) 県支出金 332,240千円 参議院議員通常選挙費委託金
4目 県議会議員 選挙費	192,397	- (173,255)	192,397 (19,142)	皆増 (11.0)	(30年度予算)
					1 一般職職員給与費等 19,532千円 (16,281千円) ・会計年度 110人 ※正規職員については時間外勤務手当等を計上 〔 関連歳入 〕 (20) 県支出金 19,532千円 県議会議員選挙費委託金 2 臨時啓発費 6,982千円 (6,982千円) 〔 関連歳入 〕 (20) 県支出金 6,982千円 県議会議員選挙費委託金 3 その他の選挙執行経費 165,883千円 (149,992千円) ・期日前投票立会人等報酬 1,103千円 (1,951千円) ・期日前投票事務従事者等賃金 0千円 (10,224千円) ・入場整理券郵送 35,659千円 (34,097千円) ・ポスター掲示場設置 60,923千円 (53,078千円) ・感染症対策経費 4,000千円 (0千円) ・その他 64,198千円 (50,642千円) 〔 関連歳入 〕 (20) 県支出金 165,883千円 県議会議員選挙費委託金
		30年度 173,255 元年度 140,158 計 313,413			

科 目	令和4年度	令和3年度	比較増減(△)		事 項 説 明
			金 額	率	
5目 市長選挙費	千円 478,116	千円 - (388,221)	千円 478,116 (89,895)	率 % 皆増 (23.2)	(30年度予算) 1 一般職職員給与費等 113,812千円 (66,673千円) ・会計年度 1,395人 ※正規職員については時間外勤務手当等を計上 〔関連歳入〕 (25) 諸収入 130千円 健康保険料 51千円 雇用保険料収入 2千円 厚生年金保険料収入 77千円
					2 臨時啓発費 55,108千円 (56,897千円) 3 その他の選挙執行経費 309,196千円 (264,651千円) ・投票立会人等報酬 10,233千円 (8,933千円) ・投票事務従事者等賃金 0千円 (35,902千円) ・入場整理券郵送 71,318千円 (67,957千円) ・ポスター掲示場設置撤去 49,663千円 (34,059千円) ・投票システム運用 9,973千円 (10,645千円) ・選挙公営 19,236千円 (16,494千円) ・感染症対策経費 6,500千円 (0千円) ・その他 142,273千円 (90,661千円)
6目 市議会議員選挙費	190,426	- (148,997)	190,426 (41,429)	皆増 (27.8)	(30年度予算) 1 一般職職員給与費等 19,696千円 (9,706千円) ・会計年度 111人 ※正規職員については時間外勤務手当等を計上 〔関連歳入〕 (25) 諸収入 77千円 健康保険料 30千円 雇用保険料収入 1千円 厚生年金保険料収入 46千円
					2 臨時啓発費 6,982千円 (6,982千円)
					3 その他の選挙執行経費 163,748千円 (132,309千円) ・期日前投票立会人等報酬 1,103千円 (317千円) ・期日前投票事務従事者等賃金 0千円 (5,454千円) ・入場整理券郵送 35,659千円 (34,097千円) ・ポスター掲示場設置 53,942千円 (46,132千円) ・感染症対策経費 4,000千円 (0千円) ・その他 69,044千円 (46,309千円)
					30年度 元年度 計
148,997 246,325 395,322					
▲ 衆議院議員 総選挙及び 最高裁判官 国民審査費	-	478,377	△478,377	皆減	
	1,630,332	739,900	890,432	120.3	

※3目 参議院議員通常選挙費の欄の()書きは、前回同選挙に係る令和元年度予算額と令和4年度予算額との比較増減

※4目 県議会議員選挙費の欄の()書きは、前回同選挙に係る平成30年度予算額(県知事及び県議会議員選挙費)と令和4年度予算額との比較増減

※5目 市長選挙費の欄の()書きは、前回同選挙に係る平成30年度予算額と令和4年度予算額との比較増減

※6目 市議会議員選挙費の欄の()書きは、前回同選挙に係る平成30年度予算額と令和4年度予算額との比較増減

令和4年度 選挙啓発事業について

<明るい選挙推進事業費> ※常時啓発

事 業	予算 (千円)
1 一般有権者に対する啓発	3,503
・せんきよかわら版の発行・配布	2,364
・話し合い学級の実施	909
・啓発物資の作製・配布等	230
2 若者に対する啓発	1,450
・ポスターコンクールの実施	570
・出前授業の実施	26
・若者向けチラシの作成・配布等	500
・住民票異動呼びかけポスターの作成・配布	150
・研修会への参加等	204
3 明るい選挙推進協議会の運営	1,006
・(公財) 明るい選挙推進協会への負担金	400
・研修会への参加等	499
・事務費等	107
4 その他	75
合 計	6,034

※選挙時に行う臨時啓発 (予定)

- ・のぼり、グラフィックステッカー、懸垂幕、横断幕等の製作・掲示
- ・期日前投票啓発ポスター、チラシの作成・配布
- ・大学生の選挙啓発グループなどによる啓発動画作成
- ・公共施設における大型画面・PRボードの活用
- ・せんきよかわら版の発行・配布
- ・SNSを活用した啓発
- ・広報車(区庁用車)の運行、庁内放送、駅構内放送 等

令和4年度 組織編成(案)

現 行	令和4年度 組織編成(案)
市区合計 30	市区合計 <u>31</u>
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 80%;"> <p>市選挙管理委員会事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> └─ 選挙課 <li style="padding-left: 40px;">└─ 庶務係 <li style="padding-left: 40px;">└─ 選挙係 </div> <div style="width: 15%; text-align: right;"> <p>9</p> <p>8</p> <p>3</p> <p>4</p> </div> </div>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 80%;"> <p>市選挙管理委員会事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> └─ 選挙課 <li style="padding-left: 40px;">└─ 庶務係 <li style="padding-left: 40px;">└─ 選挙係 </div> <div style="width: 15%; text-align: right;"> <p><u>10</u></p> <p><u>9</u></p> <p>3</p> <p><u>5</u></p> </div> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">(選挙係1名増 R5.3.31まで)</p>
東区選挙管理委員会事務局 3	東区選挙管理委員会事務局 3
博多区選挙管理委員会事務局 3	博多区選挙管理委員会事務局 3
中央区選挙管理委員会事務局 3	中央区選挙管理委員会事務局 3
南区選挙管理委員会事務局 3	南区選挙管理委員会事務局 3
城南区選挙管理委員会事務局 3	城南区選挙管理委員会事務局 3
早良区選挙管理委員会事務局 3	早良区選挙管理委員会事務局 3
西区選挙管理委員会事務局 3	西区選挙管理委員会事務局 3